

令和8年7月30日

入札参加者 各位

滋賀県商工労働部産業立地課

業務説明書内容についての質問に対する回答について

令和8年度 第C－6号 産業用地開発環境影響評価業務委託（東近江地区）の業務説明書に対し、令和8年7月22日に質問のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

質 問 事 項	回 答
○同種業務の定義について 業務説明書の「2 提案書の提出者に要求される資格要件」において、 （1）技術提案書の提出者 イ 同種または類似業務の実績等（ア）同種業務 （2）配置予定技術者 ア 配置予定技術者に対する要件（イ）同種または類似業務の実績 a 同種業務 下記の場合についても同種業務として認められるかご教示お願いいたします。 ①同一事業で、配慮書作成と方法書作成を別業務で受注した場合 ②配慮書作成と方法書作成が別事業の場合	本業務においては、同一事業で、配慮書と方法書を作成した場合に、同種業務として評価します。 このことから、ご質問のあった①、②のケースについては、「①同一事業で、配慮書作成と方法書作成を別業務で受注した場合」のみ、同種業務として評価します。

○当該部門について 業務説明書の「5 技術提案書の提出者を選定するための基準」 (1) 評価対象 イ 企業の当該部門の過去3年間に完了したコンサルタント業務の業務成績(様式-7) 「当該部門」とは、「2 提案書の提出者に要求される資格要件」の中の、ア(ア)建設コンサルタントの「建設環境部門」という解釈でよろしいでしょうか。	P.10および別紙2に記載のとおり「イ 企業の過去3年間に完了したコンサルタント業務の業務成績(様式-7)」の誤りです。 部門は問わず、コンサルタント業務の業務成績について評価します。 業務説明書P.7について、別紙のとおり修正します。
○関連資料の提出について 業務説明書の「6 参加表明書の留意事項」 (2) 関連資料 同種または類似の業務の実績として記載した業務に係る業務名、履行期間、業務概要、発注機関および発注者・受注者双方の押印が確認できる資料またはテクリスの登録内容が確認できる書類を提出すること。 上記書類については、参加表明書様式の提出 正1部、副4部とは別に1部提出すればよろしいでしょうか。	同種または類似の業務の実績として記載した業務に係る業務名、履行期間、業務概要、発注機関および発注者・受注者双方の押印が確認できる資料またはテクリスの登録内容が確認できる書類については、正1部のみを提出してください。

以上